

令和3年9月17日

流山市長 井崎 義治 様

流山市行財政改革審議会
会長 森 達也



「まちづくり報告書」による行政評価について（答申）

令和3年5月28日付け流情改第17号の諮問事項について、下記のとおり答申します。

記

流山市が令和2年度から行政評価のために新たに開始した「まちづくり報告書」（以下、本報告書）に関する市からの諮問に対し、当審議会は本報告書を評価するとともに、今後、本報告書が一層活用され、行政経営をより効率的かつ効果的に推進できるよう、以下を提案する。

1 「まちづくり報告書」の評価について

（1）俯瞰的な視点からの評価について

令和元年度までの事業ごとの評価様式であった「事務事業マネジメントシート」に対し、本報告書においては、市の政策が基本政策一施策一施策の展開方向一主要事業と体系化され、また評価視点として活動指標と成果指標を導入する等、施策や事業の評価手段として、全体構造がわかりやすく、俯瞰性という観点からは高く評価できる。

ただし、活動指標と成果指標の混在、時系列データが前年度と今年度のみで不十分、各施策の重点が不明確等、事業や政策を評価する指標としての問題点も見受けられるため、点検と見直しを実施されたい。

また、本報告書は行政評価のための内部ツールとしては有用であるが、市民への情報提供としては多大なボリュームや内容のわかりにく

さの点から必ずしも適切とは言えず、市の行政運営における選択と集中の状況等、全体の要点が理解しやすいサマリー（要約）を作成し、開示することを検討されたい。

（２）各事業の活動や成果の「見える化」について

事業ごとに活動指標と成果指標を設け、各事業の進捗や市民の満足度が、「見える化」された構成になっていることは高く評価できる。

ただし、目標値や実績値の根拠や妥当性が不明確な点もあるため、市民ニーズへの対応や他の自治体との比較を意識した目標の設定等、市民の視点に立った記載内容の充実化を一層徹底されたい。

（３）部局横断的な評価について

本報告書では、各施策の展開方向に対し主管課と関連課を記載することになっているが、関連課の記載がない事業があり、市民の視点に立つと部局横断的な対応がなされていないという誤解を与える恐れがあるため、主管課と関連課という定義や表記についての改善を検討されたい。

また、単一の政策課題や事業案件については、主管の課のみで取り組む合理性があるが、複数の部署が連携して解決すべき課題については、横串を通した視点での評価及び“まちの状態指標”の推移を活動や成果の指標の一つとして組織間で共有することも、部局横断的な展開に有用と考えられるため、検討されたい。

２ 「まちづくり報告書」の活用について

（１）行政改革のための内部ツールとしての活用

上記１（１）～（３）の指摘を踏まえ、目標と達成状況の明確化、経営資源の適切な配分、組織間協力の強化と推進のための判断材料として、一層活用されたい。

（２）市民への情報提供としての活用

- ① 市の政策の方向性や全体的な進捗状況を広く理解してもらうために、本報告書をベースとして、部局横断的に横串を通した視

点でのサマリー(要約)を作成し、開示することを検討されたい。

- ② 個別事業の内容や関連情報を知りたい市民のために、情報にアクセスするための仕組みの整備や案内方法の記載を検討されたい。

「まちづくり報告書」は、行政評価のツールとしての有効な活用のみでなく、市民が行政の方向性や課題並びに進捗に関する情報を入手するための有益な手段になり得るものであり、本答申の提案も踏まえ、市職員が一丸となって改善を積み重ねることで一層の活用を推進していただきたい。

昨年度の全国の市における人口増加率がトップであった流山市において、今後も増大する様々な行政課題に真摯に取り組み、行政運営の向上と施策目標の着実な達成のために、行政改革の不断の努力が今後も確実に実行されることを、当審議会として強く期待する。

流山市行財政改革審議会委員

会 長	森	達也
副会長	井田	明子
委 員	浅川	陽子
委 員	石合	建祐
委 員	石田	光規
委 員	岩渕	泰晶
委 員	岡村	総一郎
委 員	近藤	明人
委 員	重村	陽子
委 員	首藤	愼一
委 員	古屋	潮
委 員	洞下	英人
委 員	山中	有紀
委 員	横山	幸男